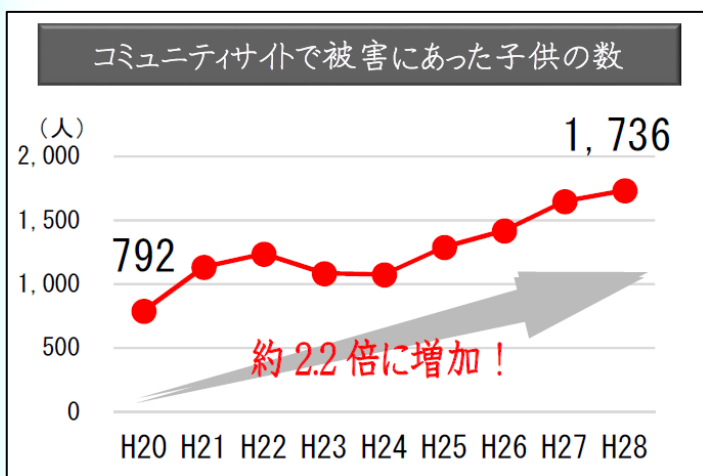


「インターネットトラブル防止」 のための3つの提言 - Part3 -



(警察庁・文部科学省による調査より)

現代社会においてインターネットは、様々な情報を得る手段として広く利用されるとともに、コミュニケーションツールとしても用いられています。一方で、インターネットを介して子どもたちが事件・事故に巻き込まれる事例が増加しています。

また、ネット上の「掲示板」や「SNS」への子どもたち同士の書き込みが発端となって、「自殺」という最悪の事態に発展した事例も報告されています。

モバイル端末は、ますます私たちの生活に密着したツールとして発展すると考えられます。

しかし、子どもたちが様々な事件・事故に巻き込まれる事例が全国的に多発する現状がある中、保護者の責任において「小・中学生にとって果たして携帯電話やスマートフォンは必要か」を、真剣に問い直してみる必要があります。

子どもたちの身近に潜む危険

携帯型ゲーム機や携帯型音楽プレーヤーの中にもインターネットに接続できるものがあります。

小・中学生がゲーム機等を使ってコンビニ等の無線ネットワークに接続し、インターネットを利用している事例が報告されています。

ゲーム機や音楽プレーヤーを介して、アダルト関連や残虐な内容を含んだ有害情報に触れる危険性があります。

また、なりすましの事件や金銭を強要される事例も実際に発生しています。



子どもが巻き込まれた事例

事例1 「自画撮り画像の送信」

女子小学生Aは、コミュニティサイトで知り合った男性モデルになりすました男に、言葉巧みに自分の裸の画像を送信するように言われ、その誘いに応じてしまった。その後、なりすましの男によって、ネット上に裸の画像がばらまかれた。



事例2 「危険な誘い出し」

親とケンカした女子中学生Bは、宿泊場所の提供を求め、コミュニティサイトに書き込んだところ、車で迎えに来た男から家出をするようにそそのかされ、そのまま男の家に連れて行かれた。

事例3 「男子も被害に！」

男子中学生Cは、SNS上で知り合った「女子中学生」と裸の画像を交換した。この「女子中学生」は20代の男がなりすましていたものであり、Cは「要求に応じなければ学校にばらす」とわいせつな行為を強要された。さらに、その様子をカメラで撮影され、その画像をばらまくと脅かされ、金銭を脅し取られた。



これらの事例は、実際に全国で発生したほんの一例に過ぎません。インターネットトラブルから子どもを守るためには、保護者もインターネットの特性や危険性を知り、保護者の責任のもと、子どもの年齢に応じて適切に利用させていくことが重要です。

すべての子どもができること

- ネット上に個人情報(氏名・写真)を掲載しない
- ネット上で知り合った人とは、誘われても絶対に会わない
- 心配や困り事があったら、親や学校に迷わず相談する



すべての大人にできること

- 子どもと普段から、「困ったときに相談できる関係」をつくっておく
- 心配に思ったことは、迷うことなく、学校に相談する
- インターネット利用について、子どもと一緒に学ぶ姿勢をもつ



「インターネットトラブル防止」に向けた3つの提言

八戸市内でも、児童生徒がインターネット上のトラブルに巻き込まれる事例が発生しています。子どもをトラブルから守るため、また、子どもがインターネットを安全に利用できる知識やルールを身に付けるために、学校と家庭が連携した取組を進めることが大切です。

提言1 携帯電話・スマートフォンは**所有させない**



- 子どもの安全面を考え、携帯電話やスマートフォンを持たせる保護者は少なくありません。しかし、携帯電話やスマートフォンを持たせることによって、インターネットに潜む危険にさらされたり、被害に遭ったりする可能性が高まります。
- 携帯電話やスマートフォンを持たせる場合であっても、携帯電話やスマートフォンは「制限なしに使える物ではないこと」をあらかじめ子どもに理解させましょう。

提言2 子どもが利用するゲーム機等には**フィルタリングを設定する**



- フィルタリングは、子どもの年齢に合わせて、インターネットで閲覧できるサイトや使用できるアプリ等を制限する機能です。
- アダルト関連や残虐な内容を含んだ有害情報や架空請求詐欺等の犯罪などから子どもを守ることもできます。
- インターネット上で、事件・事故に巻き込まれた子どもの9割以上がフィルタリングを設定していませんでした。保護者の知らない間にコミュニティサイトやアプリを通じて相手と知り合い、被害に遭うケースも発生しています。

提言3 インターネットを利用するにあたっての**ルールをつくる**



- インターネット上には、子どもたちにとって魅力的な情報が数多く存在します。特に、ゲームや動画閲覧、コミュニティサイトやアプリを通じたメッセージのやりとりは、長時間の利用につながります。
- 長時間に及ぶインターネットの利用により、睡眠時間や家庭での勉強時間が削られ、子どもの成長や学習への悪影響が心配されます。

🌱 児童生徒の取組 🌱

「思いやり提言」 (※八戸市内全中学校生徒会からの提案)

- ①「相手の気持ちを考えて、普段から心を傷つけない言葉を使います」
- ②「ネット利用について、相手のためにも自分のためにも、断る勇気を持ち、約束した時間を守ります」
(※午後10時以降の利用はしない)



🌸 家庭でのルール作りのポイント 🌸

- 一 家族もルールを守る。
- 一 ルールを書き出して見える場所に掲示する。
- 一 利用するサービスやアプリを制限する。
- 一 使用時間を決める。
- 一 使用場所を決める。
- 一 ルールは、持たせる前に、親子で一緒に決める。
- 一 親の名義で購入し、子どもに貸し与える。

子どもの画像や動画の取り扱いにも注意！



子どもの活躍や作品等を画像におさめ、記録に残す家庭が多く見られますが、その画像をSNS等に掲載することによって、他の児童生徒や保護者の姿も同時に公開されてしまい、トラブルに発展するケースがあります。

画像等に建物や制服・名札等が描写されることにより、個人の特定につながり、悪用される事例も発生しています。

撮影した画像については、子どもを犯罪等から守る観点から、次のことに留意する必要があります。

- 撮影する際には、周りの人に十分に配慮する。
- もし、他人が画像に写っていた場合は、画像に写っている人の了承なく、他への譲渡や複製・転載、及びSNS等への掲載はしない。